

日 時 平成27年11月26日(木) 午前10時 開 会

出席議員 (16人)

1番 北山一衛	2番 三上廣大
3番 高橋美紀子	4番 今大介
5番 工藤禎子	6番 佐々木隆
7番 後藤秀憲	8番 工藤和行
9番 大久保朝泰	10番 大溝雅昭
11番 工藤和子	12番 福士幸雄
13番 工藤俊広	14番 村上啓二
15番 中田博文	16番 村上隆昭

欠席議員 (なし)

出席要求による出席者職氏名

市 長 高 樋 憲	副 市 長 有 馬 喜代史
総 務 部 長 成 田 耕 作	企 画 財 政 部 長 後 藤 善 弘
健康福祉部長兼 福祉事務所長 奈良岡 和 保	農林商工部長兼 バイオ技術センター所長 永 田 幸 男
建 設 部 長 工 藤 伸太郎	政策連携推進監兼 政策連携推進室長 種 市 齊
秘 書 課 長 木 川 一 雄	企 画 課 長 千 葉 毅
財 政 課 長 鈴 木 正 人	福 祉 総 務 課 長 鎌 田 幸 男
農 林 課 長 兼 バイオ技術センター次長 中 田 憲 人	都 市 建 築 課 長 真 土 亨
農 業 委 員 会 会 長 木 立 康 行	選 挙 管 理 委 員 会 委 員 会 長 乘 田 兼 雄
監 査 委 員 廣 瀬 左喜男	教 育 委 員 会 委 員 会 長 村 上 良 子
教 育 長 阿 保 淳 士	教 育 部 長 兼 市民文化会館長 玉 田 純 一
学 校 教 育 課 長 藤 田 克 文	黒 石 病 院 事 業 管 理 者 柿 崎 武 光
黒 石 病 院 事 務 局 長 小 林 清一郎	

会議に付した事件の題目及び議事日程

平成27年第4回黒石市議会定例会議事日程 第1号

平成27年11月26日(木) 午前10時 開 議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 報告第29号 平成27年度黒石市一般会計補正予算(第3号)について
- 第 4 報告第30号 訴えの提起について
- 第 5 議案第102号 黒石市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例制定について
- 第 6 議案第103号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例制定について
- 第 7 議案第104号 黒石市税条例等の一部を改正する条例制定について
- 第 8 議案第105号 黒石市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第 9 議案第106号 黒石市落合共同浴場の指定管理者の指定について
- 第10 議案第107号 黒石市黒森山ウォーキングセンターの指定管理者の指定について
- 第11 議案第108号 有料都市公園施設の指定管理者の指定について
- 第12 議案第109号 黒石市勤労青少年ホーム・黒石市中央スポーツ館の指定管理者の指定について
- 第13 議案第110号 スポカルイン黒石の指定管理者の指定について
- 第14 議案第111号 黒石市立武道場の指定管理者の指定について
- 第15 議案第112号 黒石地区清掃施設組合の共同処理する事務の変更及び黒石地区清掃施設組合規約の変更について
- 第16 議案第113号 平成27年度黒石市一般会計補正予算(第4号)
- 第17 議案第114号 平成27年度黒石市介護保険特別会計補正予算(第2号)

市 長 提 案 理 由 説 明

出席した事務局職員職氏名

事 務 局 長	長谷川 直 伸
次 長	三 上 亮 介
次長補佐兼議事係長	村 元 裕
主 事	櫛 引 亮 兵

会議の顛末

午前10時01分 開 会

◎議長（北山一衛） ただいまから、平成27年第4回黒石市議会定例会を開会いたします。
直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

◎議長（北山一衛） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において2番三上廣大議員、4番今大介議員を指名いたします。

◎議長（北山一衛） 日程第2 会期の決定を議題といたします。
お諮りいたします。
今期定例会の会期は、本日から12月8日までの13日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長（北山一衛） 御異議なしと認めます。
よって、会期は13日間と決定いたしました。

◎議長（北山一衛） この際、諸般の報告をいたします。
まず、議長、事務局長において、平成27年度青森県市議会議長会第2回定期総会に出席いたしましたので、別紙のとおり御報告いたします。
次に、議員派遣の件について、別紙議員派遣承認報告書のとおり、閉会中、議長において議員派遣を承認しましたので、御報告いたします。
次に、監査委員から、例月出納検査報告、定期監査報告、公の施設の指定管理者監査報告及び財政援助団体監査報告が提出されました。
よって、その写しをお手元に配付しておきましたので、御了承願います。

◎議長（北山一衛） 日程第3 報告第29号から、日程第17 議案第114号まで、合わせて15件を一括上程いたします。
この際、理事者から提案理由の説明を求めます。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 本日の第4回定例会の開会に当たりまして、本年9月18日に発生した黒石市立六郷小学校給食用厨房爆発事故において、お亡くなりになられた木立清子さんの御冥福を心からお祈り申し上げますとともに、依然として入院治療中の方々の一日も早い回復を願うもの

であります。

また、けがをした児童4人は、学校が再開された9月28日から登校しており、現在は全校児童が元気に学校生活を送っているとのことでもあります。

今後も、事故の影響による児童の心のケアには、万全を期してまいります。

それでは、本定例会に提出いたしました議案の概要について御説明申し上げ、御審議の参考に供したいと思っております。

議案は、「専決処分事項の報告及び承認について」並びに「平成27年度黒石市一般会計補正予算（第4号）」など、15件であります。

最初に、報告第29号の「処分第20号 平成27年度黒石市一般会計補正予算（第3号）について」は、黒石市立六郷小学校給食用厨房爆発事故に関わる補正予算であります。

この事故については、いまだに原因が特定されておられませんので、まずは被災された方々への補償と学校施設の応急復旧に要する経費を専決処分したものであります。

報告第30号は、「処分第21号 訴えの提起について」であります。黒石病院診療費の支払督促に督促異議の申し立てがあったため、訴訟手続きをしたものであります。

次に、議案第102号の「黒石市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例制定について」及び議案第103号の「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例制定について」であります。また、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」の施行に伴い、個人番号の利用に関する条例等を制定しようとするものであります。

議案第104号は、「黒石市税条例の一部を改正する条例制定について」であります。地方税法等の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものであります。

議案第105号は、「黒石市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例制定について」であります。消防団長等の定年に関する事項について、所要の改正をしようとするものであります。

議案第106号「黒石市落合共同浴場の指定管理者の指定について」から議案第111号「黒石市立武道場の指定管理者の指定について」までの6議案であります。落合共同浴場、黒森山ウォーキングセンター、黒石運動公園内の有料都市公園施設、黒石市勤労青少年ホーム・黒石市中央スポーツ館、スポカルイン黒石、黒石市立武道場について、それぞれの施設の指定管理者を指定しようとするものであります。

議案第112号は、「黒石地区清掃施設組合の共同処理する事務の変更及び黒石地区清掃施設組合規約の変更について」であります。黒石地区清掃施設組合の共同処理する事務から、し尿

処理施設の設置及び維持管理等に関する事務を廃止するため、所要の変更をしようとするものであります。

議案第113号は、「平成27年度黒石市一般会計補正予算（第4号）」であります。歳入歳出それぞれ3億5,248万8,000円を追加し、予算の総額を166億4,752万4,000円にしようとするものであります。

歳出の主なものは、3款民生費に、保育所運営費等扶助費1億8,135万6,000円、平成26年度事業の国庫負担金清算による国庫返還金6,625万7,000円を追加しました。

6款農林水産業費では、農地中間管理事業を進めるため機構集積協力金交付事業費補助金1億120万1,000円を追加しました。

9款消防費では、弘前地区消防事務組合負担金1,776万4,000円を追加いたしました。

次に歳入の主なものは、13款国庫支出金7,617万1,000円、14款県支出金1億4,097万6,000円などを追加し、17款繰入金の財政調整基金繰入金1億4,488万7,000円をもって本補正予算の歳入を調整いたしました。

議案第114号「平成27年度黒石市介護保険特別会計補正予算（第2号）」であります。介護サービス費の過不足の調整に係る所要額等を補正したものであります。

以上、議案の概要を申し上げますが、各議案の内容につきましては、御審議の際、詳しく御説明いたしますので、原案どおり御承認及び御議決賜りますようお願い申し上げます。

降 壇

◎議長（北山一衛） お諮りいたします。

ただいま上程いたしました案件については、議事の都合により、後刻審議いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 御異議なしと認めます。

よって、これらの案件については後刻審議することに決しました。

◎議長（北山一衛） この際、お諮りいたします。

議案調査等のため、11月27・28・29・30、12月1・2・5・6・7日の9日間、休会いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 御異議なしと認めます。

よって、9日間休会することに決しました。

◎議長（北山一衛） 本日はこれにて散会いたします。

午前10時26分 散 会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成27年11月26日

黒石市議会議長 北 山 一 衛

黒石市議会議員 三 上 廣 大

黒石市議会議員 今 大 介